

会 議 録

会 議 の 名 称		豊中市上下水道事業運営審議会		
開 催 日 時		令和5年（2023年）11月17日（金）午後4時00分～午後5時30分		
開 催 場 所		上下水道局 4階会議室	公 開 の 可 否	㊦・不可・一部不可
事 務 局		上下水道局 経営部 経営企画課	傍 聴 者 数	2人
公開しなかった理由				
出席者	委 員	浦上委員、石川委員、清水委員、和田委員、大路委員、北川委員、平尾委員		
	事 務 局	吉田上下水道事業管理者、河本経営部長、細川技術部長 木下経営部次長兼経営企画課長、 松井お客さまセンター長兼給排水サービス課長 森山技術部次長兼水道建設課長、 大橋猪名川流域下水道事務所長兼維持課長 長尾総務課長、宇都宮総務課副主幹、甲斐窓口課長補佐 富永経営企画課長補佐、小川経営計画係長、鳥成経理係長、小谷、黒木 （E Y新日本有限責任監査法人 前橋氏、那須氏）		
	そ の 他			
議 題		【案件】 水道料金及び下水道使用料の改定の必要性和そのあり方		
審議等の概要 （主な発言要旨）		別紙のとおり		

令和 5 年度 豊中市上下水道事業運営審議会

第 3 回会議 議事要旨

- 開会
- 管理者挨拶
- 資料確認
- 成立要件の確認

- 案件 1. 水道料金及び下水道使用料の改定の必要性とそのあり方について

事務局

(資料 1 及び資料 2 について説明)

会長

それではただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問があればお願いします。答申案に赤枠と青枠で書いてある二点は、諮問に対して出た意見です。料金を値上げせざるを得ない状況にある中で、その体系のあり方、基本料金・従量料金のバランス、そして逓増度の緩和などの方向性については、概ね提案いただいた内容で妥当であるにご承認いただきましたが、審議会からの留意事項として二つ表記する形で、答申案を作成したいというところです。この二つの項目で足りるか、内容として十分か、その辺りも含めて本日ご意見いただき、修正の必要があれば事務局と私と相談して検討しますし、この内容で良いというコメントをいただきましたら、この方向で答申を提出させていただくという流れになるかと思います。

委員

経営面の話になりますが、企業会計で運営なさっているからには、赤字は絶対に出してはならないと考えます。第一回、第二回の審議会に参加させていただき、皆様の意見をお聞きしまして、この答申を今日見せていただきましたが、これは妥当であると考えます。

委員

特段大きな異議はございませんが、一点ご検討賜ればという点を申し上げます。答申の留意事項の二つ目に記載された市民への情報発信についてです。「上下水道事業の経営に対する理解醸成を図りつつ、周知に努めること」とありますが、情報発信をすることで理解醸成を図れると思うので、もし書くのであれば、「上下水道事業の経営に関する理解醸成を図ることを目的に、市民への周知に努めましょう」とした方がしっくりくるかと思います。

改定の内容や必要性というのもしっかり伝えないといけないと思う反面、そもそも水道がどういうシステムなのかということを、改定以前に知らない方が多いと思います。水道事

業とはこういうものです、ということも含め、改定についてもきちんと説明するというメッセージがあれば、そこも担保されるのではないかと思います。

会長

実は、事務局は「図ることを目的として」という文章を最初出していて、私が逆にここを修正しました。そもそも水道事業についてあまり理解をされていないところがあるので、そこをまず理解してもらい、そのうえで料金改定の内容についてきちんと説明すべきではないか、と。料金改定の前に上下水道事業への理解の醸成を図る必要があるだろうということで、「料金改定を目的として」というのを敢えて変えて、上下水道事業への理解醸成を図りながらも、料金改定について理解を求めるための周知にしましょう、という表現に変えさせていただいたのですが、この文章では読めないでしょうか。

委員

「経営に対する」と書くと難しくなってしまうので、「水道事業に対する理解醸成を図りつつ」だと良いかなと。今会長がおっしゃったロジックは一緒だと思います。全体を分かった上で、それから改定の必要性。この文章が悪いわけではなく、何を目的にするか、どこに重きを置くかという議論だけで、思いさえ伝われば良いと思います。

会長

狙いは同じですね。どう表現するかの違いだけであって。「経営」は言いすぎましたね。全般的な内容であれば、「経営」という文言は取ってもいいような気がします。

委員

「運営」というのはどうですか。「経営」とすると漠然とするので、「運営」がよいのではないのでしょうか。

委員

言葉だけの問題だと思います。一文でいいのか、それとも二文に分けた方がわかりやすいのか、そこはまた考えていただければと思います。

個人的には、運営とか事業自体の理解醸成を図りましょう、さらに改定や経営の課題について理解してもらえるように努めましょう、の二文でも良いのかなと思いました。そこは好みの問題かと思います。

会長

ここは、「運営」にしましょう。そのあと「市民に改定の内容や必要性」、ここに「経営」も入れた方が良いでしょう。

委員

今回の答申の中では「改定」のみで、良いかもしれないです。

会長

では、この文章の「経営」を「運営」に変えるということ。

委員

私としては原文どおりで良いと思っておりました。会長が事務方と相談され、作成された文章はすごくわかりやすいので、何の疑問も抱かなかったです。今ご指摘の「経営」を「運営」に変えるというのは、わかりやすくなるので良いと思います。

委員

11月に団体の幹事会があり、先月の審議会の値上げや加入金の話をしました。資料を出しましたが、「どうせ上がるのだから、難しい説明はいらない。細かいことを言われてもわからない。上げるのであれば、きちんとしてくれれば良い」となりました。難しい言葉を並べ連ねてもわかりにくいと思うので、「経営が不振で、料金が上がります」という形でも良いのかなと。私たちのような団体は、わかりやすい言葉で上がるか上がらないか、それが必要か必要じゃないかだけの問題になるので、言葉は何が良いかと考えてもなかなか通じにくいものがあるのかなと。説明会の話もしましたが、来てくれるのであれば良いけど、わざわざ足を運ぶのは嫌だということでした。

会長

説明会を開催して、あまり参加者がいらっしやらなかったというのは、豊中市民の皆さまは、重要な水道というサービスに対して、豊中市に対して、全面的に信頼をされていて、豊中市が必要だから値上げしなければならないというのであれば仕方ない、わざわざ説明会を聞くまでもない、と納得していただいているのか、もしかすると説明会があることを知らないで足を運ばない方もいるのか、その辺りはどちらだと思われますか。

委員

現在豊中市に住んでいて、値上げするからといって他の安い地域に移るということは出来ませんよね。だから諦めているのだと思います。ただ、幹事会で表(他市比較)を見せて、今豊中市は下の方で、それが平均程度になります、おそらく他市も上げるので、そんなに変わらないかとは思いますが、と説明したら、まあまあみたいな話でしたので、飛びぬけて豊中市が高くなったりしなければ、あまり不平不満は出てこないのではないかと思います。

会長

わかりやすくご説明いただいたので、幹事会にお集まりになった皆さまには十分理解いただいたと。そうすると、今ご説明いただいたような内容を、数字が並ぶものよりかは、言葉の説明で事足りるような資料でお見せして、もう少し知りたい方にはそれ用のものを作ると。そういうやり方が市民の皆さまには一番ご納得ご理解いただけるやり方なのかなと思います。

委員

前回の議事要旨を見て、三点気になりました。まず、この度豊中市は加入金を廃止するというので、非常に驚きました。加入金を廃止する自治体が最近は増えているのか、もしくは豊中市が先進的なのか、かなり興味を持ちました。人口が減少したり、ある程度インフラが整った自治体では、加入金は役割を終えていて、これに頼るべきではないとのことですが、給水装置工事の負担は、市民になる加入料金として一定の役割があるのかなと思っておりました。むしろこれを廃止することによって、人口流入のある種カンフル剤といいますか、魅力となり、住民税の歳入増となる、自治体戦略としては非常に魅力的な手法だと思います。

次に、福祉的施策についてですが、生活保護、年金の生活の方のご負担を考えますと、丁寧な説明が必要だというのはもちろんです。その中で今回の運営審議会、上下水道局として、そういう方々の補助は福祉局の役割としてあり、減免措置や補助金というのは別枠で考えなければいけないので、答申案にこの緑枠の福祉的施策については載せないということで理解しました。ただ、福祉的施策というのは縦割りで終わらせられるものではなく、審議会でも議論になりましたので、今後市長に答申するものですし、留意点1と2の付言のような形で、「なお、このような料金は、福祉の観点からも、上下水道局というより全体として考慮すべきだ」という意見が出た、ということは載せてもいいのではないかなと思います。重要な観点だと思いますので。

次に、市民説明会についてです。事務局から説明会の実施結果報告をいただけるのかなと思いますが、出たご意見ですとか、6回全て終わっているのか、といった説明会の進捗をお聞きできればと思った次第です。

会長

一点目の全国的に加入金が廃止方向にあるのかということについて、統計的な資料を知りえる状況ではないですが、それぞれ地域によって水道・下水道の発展過程が様々であり、加入金を持っていらっしゃる場所もあれば、それなしにやっていらっしゃる場所もあります。過去に人口が急激に増加したとき、また土地開発などが行われて水道や下水道の整備地域が拡大していく中で、それぞれの事業体がどのような仕掛けをこれまで採用されてきたのかいうところです。高度経済成長が終わり、これからさらに人口減少が加速していく段階にあって、上下水道事業の役割が今までとこれからでは変わっていきます。今までの役

割は今回料金体系で議論しましたが、逡増型従量料金制というのは、もうこれからの時代、おそらく経営になじまない体系になっていきますから、それぞれ仕組みを緩和していく方向にありますし、同じように加入金やあるいは他都市がやっているような減免措置を果たして今維持すべきなのかを考えたときに、きちんとロジックをもって変えていくということを、どのタイミングかで必ず決断しなければいけない。たまたま豊中市は今、それを決断するタイミングにあるということです、我々はロジックをもって良し悪しを慎重に判断していかないとはいけません。今回はちょうど過渡期を迎え、人口減少そして収入減少が続く中で、料金の徴収の仕組みを見直さなければいけないということですが、他都市も遠からずそのような決断というのはいずれあります。それぞれの歴史的発展の段階の違いはありますから、足並みが揃わないのは当然あるかと思います。しかし、全体の流れとしては料金を徴収する仕組みというのは、全ての事業者が必ず何らかの対策を取らなくてはならないと思います。

二点目の福祉施策を留意事項の三つ目に記載しなかった理由については、事務局から説明お願いいたします。

事務局

上下水道事業の経営は地方公営企業法に基づき独立採算制を原則として企業性を求められますので、税金ではなく、水道料金と下水道使用料による収入をもって事業を運営していく必要があります。法令などで皆が公平に負担すべきものと規定されているところです。上下水道局では福祉的な配慮として、支払いの困難な方に対し、支払期限の延長や、分割納入といった対応を行っておりますが、本質的な福祉の配慮は、一般会計の管轄であることから、水道料金や下水道使用料で賄うのは適切でないと考えております。必要に応じて一般会計と相談していきたいと思いますが、引き続き逡増制を維持することや、基本料金を定率、従量料金を定額で増額改定することで、一定の配慮を図っていきたいと考えております。

会長

いわゆる減額や減免といった形での対応ではなく、支払の延期や分割払いといった対応は、上下水道局で今やっておられるということです。将来的に少量利用者が負担できない料金体系になり、支払の延期や分割でも対応出来ない場合には、福祉部局との連携の中で、市として何らかの支援いただくような仕組みが必要になってくるでしょう。ただ、今はまだそのタイミングではないという理解ですので、留意事項の三つ目の柱として積極的に記載するかどうか。上下水道局としては支払の延期や分割払いといった配慮をされている状況ですので、積極的に福祉減免を市長部局と調整して採用していただくよう市長にお願いするタイミングなのか、というところになると思います。

委員

別立ての留意事項を作る必要はないというのが自分の思いです。ただし、事務局からご発言があったように、市民への情報発信の中で、分割払いや福祉関係の支援があるということを、丁寧に説明していただければ、今回はそれで良いのではないかと思います。

委員

今回は、元々減免措置があったものを廃止するといった答申ではなく、料金改定の中で少し少量利用者の料金が上がってくるとのことなので、付帯意見として書くほどではないと思います。ただし、今後料金体系など様々な点が変わってきたときには、答申としてどうあるべきかを書くべきかと思います。

委員

市として、相談窓口を設け、水道料金・電気代・ガス代が払えない方には、光熱水費に対しての支援のようなものを作るべきではないかと思います。水道料金だけに特化するのではなく、生活に必要な、水道料金・電気代・ガス代をどれだけ使っているのかを踏まえて、補助するような。各家庭で状況が違うので、水道料金を上げる中で、補助したり免除したりというのは、なかなか難しいのではないかと。水道料金とは別に、異なる方向でそういった支援を作った方が良いと思います。

会長

今回は、留意事項の三つ目の柱として記載するのは時期尚早ということで、今後そういった必要が生じてきた場合には、我々の意見として積極的にお伝えするという対応とさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

委員

結構でございます。水道料金だけではなく、支援していかななくてはいけない料金が色々ありますので、今後豊中市として検討していただけたらと思います。

会長

三点目の市民説明会の進捗について、事務局から説明をお願いします。

事務局

「水道料金・下水道使用料の現状とこれから」というタイトルで市民説明会を行いました。内容は上下水道事業の現状と課題、企業努力と経営状況、水道料金と下水道使用料の仕組みについて、30分程度かけて説明しました。市の広報誌やLINEなどのSNSを使って周知を行い、市内の北部中部南部の地区で平日と休日の2回ずつ、計6回実施しました。参加いた

だいたいの人数は19名で、あまりご参加いただけなかったのですが、いただいたご意見としては「水道料金と下水道使用料の改定を検討されているのであれば、市民への情報提供は丁寧に行って欲しい」、「今回の説明会の内容を広く市民の方が知ることが出来るように情報発信を工夫して欲しい」、「事業を民営化する話をよく聞くが、今後も豊中市直営による運営を頑張ってもらいたい」、「今回改定すれば施設の更新投資を予定どおり行うことができるのか」、「ペットボトルの水と比較して水道水はかなり安いので、うまくPRされてはどうか」などが挙げられました。厳しい意見としては「市民説明会の参加人数が少ない。PR不足ではないか」などのご意見がありました。市民説明会の内容は、動画にしてYouTubeでも見ていただけるようにしています。SNSを使いながらどんどんPRしていきたいと思っていますし、今回改定が決まれば令和6年度に再度、新料金・新使用料の市民説明会を予定しております。PR手法については、今回の状況を踏まえ、工夫改善していかないとはいけませんし、資料の見せ方など、わかりやすくインパクトのある内容にしていきたいと考えております。

委員

参加者の年齢層はいかがでしょうか。

事務局

年齢層は、ご年配の方から若い方までおられて、女性男性問わず、平均的に来ておられました。大きな偏りはなかったです。

委員

偏りがないというのは大事ですね。ありがとうございました。

委員

答申がこれで決まりますよね。これを市長にお渡しすると思いますが、その時の資料はどのような形で、市長とのアポイントタイムはどのくらいですか。

事務局

少し懇談いただけるくらいの時間です。

委員

「市民への情報発信について」というのは、「市長への情報発信」ということでもあり、一番大事です。市長はご多忙ですので、答申の言葉を違って捉えられないよう、今日のディスカッションも含めてA4用紙一枚くらいにエッセンスを出して、内容を要約してお伝えできれば良いと思います。

それから、市民への情報発信は、現在イメージして進めていることがあると思うのですが、

組織や団体とコラボレーションし、みんなで情報発信して強い発信力を持たせていくことが大事だと思っておりますので、そういったことにも市長に興味を持ってもらえるよう、貴重な時間を使っていただけたらと思います。

事務局

ありがとうございます。貴重なご意見いただきましたので、会長から市長に答申をしていただく際には、そういったご趣旨で市長にきちんとお伝えします。

会長

市長と懇談する時間をいただけたるようであれば、私がエッセンスをきちんとお伝えします。私が責任をもって、皆さまの代表として、市長にお伝えさせていただきます。

委員

一つ目の留意事項の二行目、「今後も上下水道事業に係る費用の削減」とありますが、これは「削減」という言葉でいいのか、それとも「適正化」のような言葉の方がいいのか。必要なものは必要なのできちんとやりましょう、でも無駄なものはやめましょうというニュアンスだと思うのですが、「削減」という言葉を使って、誤った受け取り方をされると都合が悪いかと。「適正化」のような良い言葉はないでしょうか。

会長

更新投資の増加が見込まれているので、持続可能な事業運営がきちんとできたうえで、コスト削減の努力もしながら料金改定に踏み切る、というイメージとして文章に入れたという経緯があります。確かにご心配いただいているように、無理やり削減するようなことがないように、表現を工夫するとすれば「削減」よりも「抑制」の方がいいかもしれません。

あまり特だしされた印象がないようにというご配慮ですよね。費用も上がっていきまし、削減できるところはほぼ削減しておりますので。料金が上がっていかざるを得ない状況の中で、抑えられるところは抑える努力をしてください、という意味合いのものがここに入れば、ということですよね。だから「削減」とすると無理やり減らすような表現になってしまうので、その辺り丁度良い言葉があればよいのですが。法律の文言ですと「適正」や「能率的な経営」などがありますが。

委員

平たく言うと無駄な費用はやめてくれという意味ですよね。ただし、「無駄な」と書くと無駄なことをやっていたのか、となるのでその表現はあまり良くないかと。

会長

「費用の適正化」はいかがでしょうか。

事務局

「適正化」とすると、今適正にやっていないように捉えられかねないので、できれば今後も費用が上がっていく中で、できるだけ抑えていくという意味での「抑制」ですとか、あるいは無駄なものの削減という意味であれば「節減」とか、そういった言葉が落ち着きます。

会長

では「節減」でよろしいでしょうか。

委員

(異議なし)

会長

では「削減」を「節減」という言葉に修正いたします。

事務局

先程のご質問のうち、加入金について、実際に事業に携わっている者としての肌感覚だけお伝えしておきたいと思います。私どもの業界の中で加入金の廃止が流行っているとか、そういう動きがあるということではないです。正直申し上げて、加入金の廃止を検討していることについて、周りの事業体からは驚きの目を向けられています。ただ他の事業体も、加入金に頼る収入構造というのは、おかしいと気づいているとは思いますが、料金抑制効果があるので、なかなか踏み切れないという状況にはあると思います。そういう意味で、あまり例のない動きをとっているということをきちんとお伝えしておきたいと思います。

委員

やはり豊中市はいろんな部分で先進的なことをなさっている自治体ですので、こういう加入金の廃止という部分で、流入する市民の負担を減らすことで、むしろ魅力的な町に映りますから、逆転の発想で利用者の方が増え、収入増という部分も見えてきますので、一つのモデルケースとして、事務局の英断には非常に敬服しています。

会長

答申案について他にご発言ありますでしょうか。ないようでしたらこれを持ちまして令和5年8月22日付で長内市長より諮問のありました「水道料金及び下水道使用料の改定の必要性とそのあり方について」の審議を終了いたします。皆様にいただいたご意見を踏ま

え、事務局と調整の上、答申として取りまとめたいと思います。なお、答申の取りまとめ及び市長への答申書の提出につきましては、先ほどの A4 一枚の資料も含めまして、私に一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

委員

(異議なし)

会長

それでは今後事務局と調整いたしまして、令和 6 年 1 月末までに市長への答申を行いたいと思います。答申の内容が確定次第、委員の皆様にも事務局を通じてお送りいたしますので、ご覧いただければと思います。なお今回で諮問についての審議は終了いたしましたので、当初予定しておりました第 4 回審議会の開催はなしとさせていただきたいと思います。今年度は、水道料金及び下水道使用料の改定の必要性とそのあり方につきまして、複数回にわたりご審議いただき、ありがとうございました。案件については以上となります。

まだ少しだけ時間がありますので、皆さまから豊中市上下水道局に対してメッセージをいただきたいと思います。

委員

上下水道局の方も大変努力されているというのは私も認めております。ただ難しいのは、私保護司をしておりまして、対象者の中には生活保護で生活している方がいらっしゃいます。当然一般会計に支援してもらわなければいけない話ですので、これは議会の先生方のご協力も得まして、一般会計の方で支援できればよろしいと思います。

委員

やはり非常に難しい時代になってきていると思います。社会全体として人口減少や老朽化の進行など、水道は来年度省庁が移管されますし、それ以外にも水質の問題など、課題がたくさんあるかと思います。その中で、豊中市はいわゆる固定費と変動費の配賦を変えていかなければならないという思いがあって、少しずつ率先されているというのは、すごくチャレンジングでいい試みだと思っています。こういった取り組みが少しずつ他の自治体にも広がっていけばいいと思いますし、いかざるをえないようなところも増えてくるかなと思っています。次回はもっと違う改定になってくるかもしれませんが、その際はもう一度チャレンジできるような豊中市を応援していきたいと思っています。

委員

今の上下水道局の印象は、予想よりも一生懸命頑張っておられると思います。40 万人都市の豊中市をたかだか 260 から 270 名で運営して、我々の命の水を守ってくれていること、

本当に感謝しかない、というのが正直な気持ちです。一市民として協力できることはないのか、ということが自分の心の中を大きく占めております。このファイルですが、アクッピーをホームページで探してプリントアウトして貼り付けてみました。こういう宣伝物もいいのではないかと思います。真面目にやっている会社ほど、広報下手と言われるので、今後豊中市上下水道局の皆さまで、若い人の意見を聞いて上手な広報を考えていただき、我々市民にアピールいただけると、なお良くなると思っております。

委員

先程の説明で市民目線というのをお分かりいただけたかと思いますが、値上げとなれば、しょうがない、上下水道局を信用しています、無駄な値上げはしないと思います、ということでおそらく終わるかと思えます。

以前、下水の工事で、道路を一回埋めてまた掘り起こして綺麗にしているのはなぜか聞いたことがあります。すると、一度埋めて土をならしてもう一回上げて綺麗にしていると仰っていました。そういった細かい説明はこちらから聞かないと答えていただけないので、気になったらすぐ質問してしましますが、上下水道局をきちんと信用しています。よろしくお願いします。

委員

水は独占で、住んでいる場所の水を貰うしかないので、その分アカウンタビリティできちんと説明するというのは重要だと思います。豊中市は本当に努力されて市民目線でしっかりとご検討いただいていると思います。それをしっかりと伝えるというのが重要だと思います。それが信頼関係にも繋がりますし、持続可能な経営に繋がっていくと思いますので、ぜひこれからもよろしくお願いいたします。

委員

今日はいろいろとご質問させていただき、事務局から丁寧な返答をいただきました。そのような姿が経営に現れていて、市民目線で丁寧な説明をすることを常に頭に置いて運営されていることが非常によくわかりました。先進的な、チャレンジングな自治体としていつも取り組まれていることに非常に感銘を受けておりますし、引き続きそういうモデルであってほしいと期待しております。

会長

私が上下水道に関わっていて一番心に刺さった言葉というのが、東北大学の大村先生の「上下水道は都市の動脈と静脈だ。そこが健康でないと都市も健康になれない」というものです。まさにそのとおりだなと。私も厚生労働省の専門委員会の文章の中に、「水道は重要な社会資本である」という文言を入れていただきました。いろんな社会資本インフラがあ

りますが、水道がしっかりしていないと、私たちは元気に都市生活を送ることができない。この上下水道に関わって働いていらっしゃる豊中市上下水道局の方々、全国の自治体の方々、本当に重要な社会インフラを維持するためにご苦労いただいています。ぜひやりがいとやる気を持って笑顔でお仕事いただければと思います。それが信頼につながる第一歩かなと思いますので、今後ともご苦労はあると思いますが、くじけず頑張っていただければと思います。引き続きよろしくお願いします。

それでは事務局の方から、よろしくお願いします。

事務局

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。諮問についての審議が終了いたしましたので、令和 5 年度の審議会は本日をもって終了となります。答申につきましては、今後会長と調整をさせていただき、令和 6 年 1 月末までに市長へ答申を行う予定です。答申の内容が確定いたしましたら、皆様にお送りさせていただきますので、ご覧いただければと思います。今年度は、お忙しい中、複数回にわたってご審議をいただきまして、本当にありがとうございました。

来年度の審議会についてですが、8 月頃の開催を予定しております。改めて事務局より日程調整させていただきますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

会長

ありがとうございました。それでは以上をもちましてすべての議事が終了いたしました。今年度の審議会はこれをもって閉会いたします。皆様どうもありがとうございました。
(閉会)